



まずは  
ご相談を

野崎 所長

お困りごと等、相談したいことがあるときは、一人で抱え込まず、まずは私たちにご相談ください。一緒に解決方法を見つけられる希望の窓口になれるよう、スタッフ一同努めて参ります。

私達が相談に応じます



佐藤 星子さん  
高齢者相談業務  
保健師



武安 真紀さん  
生活困窮者相談業務  
社会福祉士



迫 小百合さん  
家庭児童相談業務  
看護師、家族相談士

12人の専門スタッフで、相談者に寄り添ったアドバイスを心がけています。

こども・くらし相談センター **nijiro** にじいろ

TEL **64-0881**

※時間外は45-5111に対応します。

メール **kodomo-kurashi@city-kirishima.jp**

場所 **国分シビックセンター行政庁舎別館1階**

曜日 **月曜日～金曜日（土日・祝・年末年始を除く）**

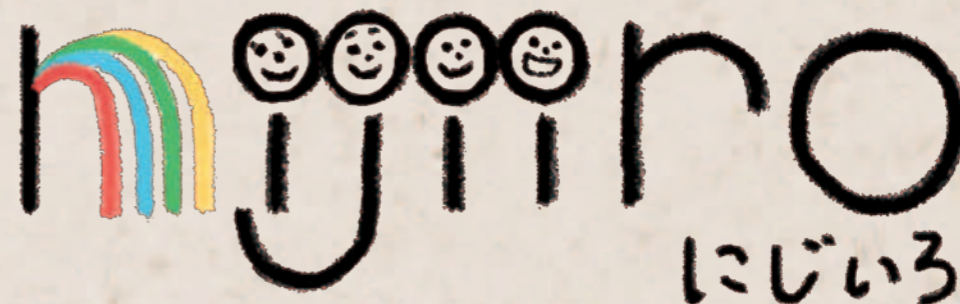
時間 **午前8時15分～午後5時**

いろいろな形で相談に応じます

- ①直接窓口にお問い合わせOK
- ②24時間対応（虐待・DVのみ）  
時間外は代表電話から担当者につなぎます。
- ③メールでもOK  
窓口や電話では話しづらいと感じる方は、メールでも相談できます。

特集 Special edition

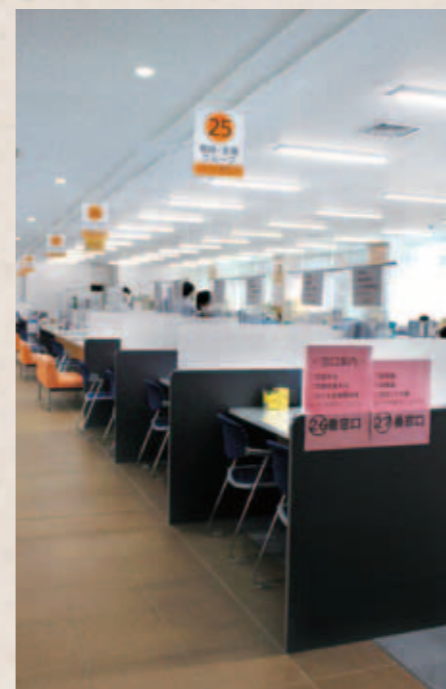
こども・くらし相談センター



市議会でも求め続けてきた暮らしの中で抱えるさまざまな相談に応じる窓口「こども・くらし相談センター『にじいろ』」が国分シビックセンター行政庁舎別館1階に開設されました。相談窓口を一つにまとめることで、相談者が複数の窓口を訪ねる手間を省き、対応を円滑に行います。

**どういった相談ができるの？**  
相談内容は子育て、児童虐待、DV（配偶者などからの暴力）、家庭内暴力、いじめ・不登校、生活困窮、高齢・障害などで、市職員のほか各種専門の相談員が応じます。

**これまでも何が変わったの？**  
それぞれの相談内容で分かれていた窓口を集約することで、部署間での連携の強化が図られました。また、専門のスタッフをひとつの部署に置くことで、より複合的な相談を受けやすくなっています。相談内容の背景を



**プライバシーは守れるの？**  
相談カウンターは仕切りを設けています。相談者の希望があれば、個室での相談対応が可能です。

いち早く察知し、必要なサービス・支援等をスムーズに提供することに努めています。

